事例No.	121
公表年度	H28
団体の属性	都道府県
団体名	宮崎県

事例区分	第三セクター

タグ	・社団法人・財団法人 ・人材確保・育成 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	経営健全化に取組んだ事例（経営改革に取組んだ事例（経常赤字から計上黒字への転換、債務超過の解消等）

事例内容・タイトル

林業担い手の確保・育成対策と高性能林業機械の導入促進

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	林業担い手の確保・育成対策と高性能林業機械の導入促進
団体名	宮崎県
法人名	（公社）宮崎県林業労働機械化センター

＜地方公共団体のデータ＞※

人口（人）	1,128,078
標準財政規模（百万円）	330,593
財政力指数	0.32034

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口（平成 28 年 1 月 1 日時点）
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況]（平成 28 年 3 月 31 日時点）

宮崎県	4（44.4%）
その他	5（55.6%）
役職員数（人）	9

[経営状況]（平成 27 年度決算）

経常収益	122
経常損益	11
当期純損益	16

（単位：百万円）

資産	135
負債	7
純資産	128

[法人概要]（設立目的、業務概要等）

宮崎県林業労働機械化センターは、林業担い手の確保・育成と林業への就業促進、機械化林業の推進と高性能林業機械の導入促進、さらには林業事業体の雇用管理の改善等を図り、もって林業及び山村地域の経済振興並びに森林の公益的機能の維持・増進を図ることを目的として設立されたものであり、林業への就業支援や林業技術者の養成研修ほか、高性能林業機械の貸付け事業等を実施している。

平成 8 年 12 月に「林業労働力の確保の促進に関する法律（以下、「労確法」という。）」に基づく「林業労働力確保支援センター」として知事より指定を受け、平成 24 年 4 月には公益社団法人に移行し、現在に至っている。



【設立の経緯】

平成 5 年 9 月：宮崎県林業機械化センター（任意団体）設置
平成 7 年 1 月：（社）宮崎県林業機械化センター設立
平成 8 年 6 月：（社）宮崎県林業労働機械化センターに名称変更
平成 8 年 12 月：林業労働力確保支援センターとして県知事が指定
平成 24 年 4 月：公益社団法人に認定



1．本事例の概要（取組の内容、ポイント）

本事例は、宮崎県林業労働機械化センターにおいて、生産性の向上及び労働強度の軽減に繋がる高性能林業機械の共同利用を積極的に推進するとともに、林業への就業支援や林業技術者の養成研修、就職説明会等を実施し、利用料収入を確保するとともに林業担い手の確保・育成を図っている事例である。

2．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

本県は、スギを中心とする森林資源が年々充実し、本格的な収穫期を迎えていることに加え、木材の搬出に欠かせない林内路網など生産基盤の整備が着実に進められてきた結果、スギの素材生産量は平成 3 年から 25 年連続日本一となるなど、我が国を代表する国産材供給基地としての地位を築いており、今後、間伐や主伐等の事業量の更なる増大が見込まれる。

一方、長期的な木材価格の低迷に伴う林業採算性の低下等により、長期的な林業就業者の減少・高齢化が進行しており、新規就業者の確保が課題となっている。また、適正な森林整備を図るためには、林業就業に不可欠な高度な技術を備えた林業技術者を確保・育成することが必要である。

このような中、本法人は、高性能林業機械の共同利用を積極的に推進し、森林施業の高度化・効率化を図るとともに、林業事業体の育成や就業環境の改善、新規就業希望者に対する雇用情報等の収集・提供、各種林業技術研修会の開催など、林業担い手の確保、育成対策に積極的に取り組んできたところである。





3．取組の具体的内容

本法人では、高性能林業機械の共同利用制度の PR や利用実績に応じた高性能林業機械の適正配置に努めるとともに、利用状況等に応じた高性能林業機械の整備・点検を計画的に進めている。

また、新規就業者の確保・育成のため、雇い入れを希望する林業事業体や就業希望者に対する指導・相談、就職説明会・就業ガイダンスの開催、高校生を対象とした林業体験活動等を実施し、林業就業者の新規参入を促進するとともに、国の「緑の雇用」現場技能者育成推進事業の活用を促進し、新規就業者に対し必要な技術等を段階的かつ体系的に習得させることにより、意欲ある林業担い手を確保・育成している。

さらに、林業に必要な資格・免許の取得研修、労働安全や低コスト森林施業などの現地実習を行う林業作業主任者養成事業、高性能林業機械の日常の保守点検や簡単な修理技術を習得、向上させるメンテナンス研修会、素材生産の低コスト化に必要な運転技能講習（車両系素材生産技能者育成事業）などを実施し、林業技術者の育成を行っているところである。

4．取組の効果

(1)高性能林業機械の共同利用事業を積極的に実施（高性能林業機械合計 27 台を県内 9 支部に配置）したところ、本法人の計画目標である 1 台当たり平均稼働月数を大幅に上回り、利用料収入も前年度に比べ大幅増という結果となった。

本県は収穫期を迎えた森林を多く有していることから、本法人の高性能林業機械の稼働率も高位で推移しており、本県の林業・木材産業の振興に重要な役割を果たしている。

4．取組の効果（つづき）

高性能林業機械共同利用の稼働月数及び利用料収益

	平成 26 年度		平成 27 年度	
共同利用の稼働月数	目標値	実績値	目標値	実績値
（月／台・年）	6.0	8.6	6.5	10.3
利用料収益（円）	62,757,333		67,470,000	

⑵就職説明会・就業ガイダンスでは、県、森林組合、林業事業体、「緑の雇用」研修生 OB 等が本県の森林・林業の現状や労働環境を説明し、林業事業体の雇用条件・求人状況等について個別の相談に応じるとともに、伐採現場の見学を行い、高性能林業機械による集材の仕組みについて説明を行っている。この説明会を通じ、毎年度、相談に応じた林業事業体への新規就業が図られている。

⑶労確法に基づき、改善計画の認定を受けた「認定林業事業体」に採用された新規就業者を対象に、森林整備や木材生産に必要な基本的な知識・技術・技能等を習得することを目的とした 3 年間の集合研修を行っており、研修修了者は法律に基づき農林水産省の名簿に登録され、「林業作業士」としてそれぞれの林業事業体の基幹的技能者として活躍している。

⑷高度な技術・技能を兼ね備えた労働安全管理能力の高い林業技術者を養成するため、林業作業主任者養成事業やメンテナンス研修会、車両系素材生産技能者育成事業等を実施し、毎年、十数名程度の林業技術者が誕生し、本県の森林整備に寄与している。

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

共同利用に資する高性能林業機械の老朽化が進んでおり、修繕費等の増加が懸念されることから、定期的な点検整備はもとより、導入年度の古い機械については計画的な更新等を検討する必要がある。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

経営計画の見直しを行い、新たに平成 27 年度を初年度とする第3期経営計画を策定し、今後の基本方針や事業計画を明確にし、当該計画に沿って各事業の推進に努めた結果、平成 27 年度については一部の研修事業を除き、ほぼ目標を達成したところである。

高性能林業機械導入促進事業（共同利用）においては、HP やパンフレット等を活用して、認定林業事業体への働きかけを行い、計画目標以上の稼働率を達成しているところである。







＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	宮崎県山村・木材振興課	連絡先	0985-26-7166